

平成19年度第9回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成19年5月18日（金）14:00～15:00

2. 場 所：中野区役所4階 第2委員会室

3. 内 容

《Ⅰ. 議 事》

(1) 答申の決定について

(2) その他

《Ⅱ. 答 申》

(1) 区長への答申文手交

(2) 区長挨拶

(3) 区長との懇談

4. 出席者

出席委員18名

貞弘 優子委員、大橋 美紀委員、羽賀 育子委員、北川 博美委員、大園 久美子委員、須藤 悦子委員、三好 亜矢子委員、加藤 まさみ委員、石川 誠一委員、五味 道雄委員、田中 淳正委員、鳥羽 修平委員、内藤 保委員、生沼 庸史委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、水庭 千鶴子委員

欠席委員3名

折原 烈男委員、巻田 清司委員、飯田 哲也委員

[中野区職員（幹事）]

出席8名（代理1名含む）

大沼区民生活部長、長田政策室計画財務担当課長、豊川経営室財産管理担当課長、田中管理会計室評価・改善推進担当課長、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、橋本区民生活部ごみ減量・清掃事業担当参事代理（助松ごみ減量・清掃事業担当主査）、登都市整備部都市計画担当課長、安部都市整備部公園・道路担当課長

欠席2名

鈴木区民生活部産業振興担当参事、入野教育委員会事務局指導室長

5. 配付資料

*平成19年度第9回中野区環境審議会 次第

環境審議会答申（最終案）

資料1 審議会委員からの「答申（案Ⅱ）」に対する意見概要

資料2 平成19年度第5回中野区環境審議会小委員会概要

資料3 最終案と案の修正箇所比較表

資料編

6. 議事録

○大沼会長

ただ今より第9回中野区環境審議会を開会させていただきます。

本日ご出席の委員は18名です。総数20名の半数10名を超えておりますので、有効に成立していますことをご確認願います。

それでは、まず、本日の配付資料の確認を事務局からお願いします。

○環境と暮らし担当課長

本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、環境審議会の答申（最終案）でございます。

また、資料1の審議会委員からの「答申（案Ⅱ）」に対する意見概要、資料2の平成19年度第5回中野区環境審議会小委員会概要、資料3の最終案と案の修正箇所比較表、及び資料編をお手元にお配りしてございます。もしお手元にない資料がありましたら申し出てください。

なお、本日の資料とは別に、前回4月16日の審議会議事録（案）もお手元に配付しております。内容につきましてはご確認いただき、修正等がありましたら5月24日までにご連絡をいただきたいと思っております。修正箇所について改めて皆さんに報告してご確認をいただき、特にご意見がなければ、ご承認いただいたものとしてホームページに掲載させていただきます。よろしく願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございました。

次に、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきたいと思っております。それでは、答申の決定について、審議させていただきます。

本日は、事前に送付されました答申（最終案）について、委員の皆さんのご承認をいただいて、審議会の答申として決定することが主な議事となります。答申の最終案をご承認いただく前に、最終案をまとめるまでの経緯を簡単に私からご説明させていただきます。

先月16日の審議会でもいただいたご意見に基づき修正を行った答申（案Ⅱ）は、連休前に皆さんのところへ送られ、その案Ⅱの文言や表現のチェックをしていただき、修正箇所のご意見を事務局に送っていただきました。そのご意見をまとめたものが資料1、「審議会委員からの「答申（案Ⅱ）」に対する意見概要」です。

ご指摘に基づきまして作成した答申案について、5月11日に開催した小委員会で最終的な点検・確認をいたしました。小委員会の概要は、資料2、「平成19年度第5回中野区環境審議会小委員会概要」があらかじめ送られ、お読みいただいていると思っております。説明はいたしません、案Ⅱに対する意見に基づい

た修正箇所やその場で気がついたことについて修正してもらうように事務局に
お願いし、本日お手元にある最終案となりました。

案Ⅱ以降はどこがどう変わったかは、資料3、「最終案と案の修正箇所比較
表」でご確認いただいていると思いますが、よろしいでしょうか。この最終案
は最後の最後までご議論いただいてまとめ上げたものですので、後ほど満場一
致でご承認・決定いただければ幸いに思います。

これまでの私の説明や資料について何かご質問ありますでしょうか。

では、ないようですので、答申の決定についてこれからお諮りいたします。

それでは、お手元の答申最終案を本審議会の答申とすることについてご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大沼会長

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本審議会の答申として
決定させていただきます。

お手元の答申の下に最終案と書いていますが、最終案は消していただいて、
答申として完成となりました。ありがとうございます。

○大沼会長

答申の決定をいただいたところで、審議会の中で以前から答申が終わったら
この審議会は終わりなのかという話が出ておりました。計画の進捗状況などを
どうやってチェックしていくのか、何度か委員の方々から疑問があがりました。
ここで私の考えを述べさせていただきたいと思います。

この審議会は、環境基本条例第15条第3項によりますと、区長から諮問され
たことの審議をするだけではなく、環境の保全に関し必要な事項について区長
に意見を述べることができると規定されています。そこを少し活用して、答申
をしたらこの審議会は終わりということではなくて、計画案ができた時点やそ
の後、年1・2回ぐらいは審議会继续していきたいと思います。継続して開催
して、計画の進捗状況をきちんと報告してもらいたいと思います。そして、必
要であるならば、こちらから区長に意見を述べるようにしていきたいと考えて
おります。他区の審議会もそのように運営しているところがあると聞きますの
で、このようにしたいのですが、事務局よろしいでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

はい。

○大沼会長

私たち委員の任期は来年の4月までですが、早いもので1年と2カ月が過ぎ
てしまいました。来年の4月に私たちの任期は終わるわけですが、間をあけず

に新しい委員の方を委嘱していただき、新しい委員の人たちに今私が述べたことを引き継いでいきたいと思っています。委員の皆さんいかがですか。

(「異議なし」の声あり)

○大沼会長

それでは、そのようにしていきたいと思います。

それでは、区長へこれから渡します答申の鏡文案を委員皆さんの席上に配付していただきます。

次第にごさいますように、この後、この会場に区長をお呼びして、答申を私からお渡しすることになっておりますが、その前に、答申文に添付する文書を皆さんのお手元に配付してもらいました。ご確認ください。この内容でよろしいですか。

では、この鏡文を付して区長に答申をお渡ししたいと思います。

それでは、計画改正までのスケジュールと区長に答申を渡す段取りについて、事務局から説明をお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

では、事務局より、今後のスケジュール並びに区長へ答申を渡す段取りについてご説明をさせていただきます。

今後のスケジュールですが、本日、答申案を区長に手渡していただいた後、私ども中野区として直ちに環境基本計画の改定作業に着手します。中野区の自治基本条例では、計画を定める時に区民意見交換会並びに最終案のパブリックコメントの手続きを踏むことが定められております。まず素案を作って、区民意見交換会でご意見を伺い、その後案を作成して、パブリックコメントを経て計画の改定となります。

まず、素案につきましては、おおむね7月中を目途に作りたいと考えています。その素案について、8月上旬に区民との意見交換会を行いたいと思っています。当然、意見交換会と並行して、ホームページあるいは地域センターや区政資料センター等で素案の閲覧ができるようにしたいと思っています。

この区民意見交換会等を踏まえまして、素案から案に1カ月程度かけて9月には調製したいと考えています。パブリックコメントは多分9月末ぐらいになるかと思えます。最終的な計画の決定は、区役所内部や議会との調整の中でスケジュールが決まってくるので、今は明確な期日は申し上げられませんが、パブリックコメントを踏まえた上で、10月中には計画の決定を行いたいと考えています。また、審議会には9月の案の調製段階で一度ご報告をさせていただきますと考えているところです。

次に、区長への答申を渡す段取りですが、区長は2時半ごろこちらに参る予定になっております。会長から区長へ一言添えて答申を渡していただき、その後、区長より委員の皆様方にごあいさつを申し上げます。あいさつが終わりま

したら、おおむね3時までの予定で30分ほど区長との懇談の時間をとらせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が今後の計画策定のスケジュールと本日の区長へ答申を渡す段取りでございます。よろしくお願いいたします。

○大沼会長

委員の方から何か質問ありませんか。

○石川委員

質問ではありませんが、区長に答申をお渡しする時に、先ほど会長がお話しになったこれからのことを口頭でよく伝えていただきたいと思います。

○大沼会長

分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

○三好委員

この環境基本計画の案が出来ていく過程の中で、区議会の関与というのはどんなふうになるのでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

先ほどのスケジュールの少し繰り返しになりますが、素案を作って、区民との意見交換会を行います。それを踏まえて案を作り、パブリックコメント、計画の決定ということになります。その節目で、私どもが属しています区民委員会に素案の並びに案をご報告します。また、パブリックコメントの実施結果等もご報告し、その中で議会の意見をいただいて、必要なものは計画に反映させることとなります。

○北川委員

パブリックコメントについて説明していただけますか。

○環境と暮らし担当課長

中野区の自治基本条例では、重要な計画を定める際には区民意見交換会とパブリックコメントを実施するということになっています。区民意見交換会は、まさに私どもと区民が相対していろいろな意見を交換する場です。パブリックコメントにつきましては、計画最終案をホームページや地域センターなどで閲覧に供して、広く区民意見を募集します。区民参加を担保する一つの機会だと考えていただければと思います。パブリックコメントで区民の意見をいただいて、私どもの計画に反映させるものはそこで反映させます。当然、意見交換会でいただいた意見も、内容によりますが反映出来るものは反映します。

○北川委員

分かりました。ありがとうございます。議会でもまれたことと両方が絡み、反映されるという意味なのでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

先ほどの繰り返しになりますが、素案の段階で議会に報告し、また、意見交換会を行います。最終案の段階でパブリックコメントを行い、議会に報告します。ですから、両方で意見を聞きながら計画の改定に臨みます。

○須藤委員

パブリックコメントですが、区民に対して意見を求めるということですから、広く知っていただく広報活動が重要になります。そこで、こういった案が出ていますということを区民にお示しする際に、現状私が知っている限りですと、地域センターと区報とホームページでの閲覧の方法があると思うのですが、インターネットをなさっていない方も大勢いらっしゃいます。なるべく多くの方にお目通しいただきたいと思いますので、他にどういったところに配布していただけるのか教えてください。

○環境と暮らし担当課長

現在、パブリックコメントの中野区の仕組みのベースは、先ほど委員から言われましたように、区報、ホームページ、地域センター等での閲覧という形をとっております。現在のところ私どもはその形でいきたいと思っております。ただ、当然広く区民からの意見を募るということも十分考えなくてははいけませんし、別の機会を設けることの制限もしておりませんので、出来る限り区民の意見を収集する方法を工夫してみたいと思っております。

○須藤委員

こういった内容のものなので、環境リサイクルプラザや清掃事務所といったところにも置いていただきたいなと思います。あと、区民に対する説明会がもし開けるのであれば、開いた方がよいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

ご意見・ご要望として承っておきます。

○加藤委員

今の須藤さんのご意見はいいなと思いましたが、加えて、例えば中野駅のガード下の区民ギャラリーなどにもポスター等を貼っていただくと多くの方の目に触れるのではないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

それでは、区長さんが5分後ぐらいにいらっしゃるそうですので、少しの間お待ちいただきたいと思います。

(区長入室)

○大沼会長

それでは、田中区長がお見えになりましたので、審議会を代表して私から区長へ答申をお渡ししたいと思いますが、その前に一言申し添えさせていただきます。

この答申は、昨年の4月からここに出席されている委員の皆さんが熱心に議論して、1年2カ月の間で作り上げたものです。私たちなりに中野区の環境だけではなくて、それを超えて地球環境に対する思いというものも込めたものになっております。ぜひこの提言を中野区の環境基本計画に具体的に反映させ、それを実現させていっていただけるよう心からお願い申し上げます。

また、環境基本計画ができた後、その進捗状況もこの審議会で継続してチェックさせていただきたいと思っておりますので、その点もご了解のほどよろしく願いいたします。

それでは、答申をお渡ししたいと思います。

○大沼会長

「中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について」。本審議会は、平成18年4月28日付、18中区環第111号により、貴職から上記の件について諮問を受け、審議を行ってまいりました。このたびこれに関して審議会として別紙の通り答申いたします。」よろしく願いいたします。

(答申文手交)

○田中区長

長期間にわたって大変熱心に議論いただき、答申をいただきました。環境についての課題というのは、議論していただいているその最中にも、世界規模で関心が高まっていったり、あるいは地球環境問題で心配されるような事象が出てきたりということで、もともと重要でしたが、重要度に対する認識が議論していただいている間にも高まってきたと私も考えています。

中野区の基本構想やそれを実現するための「新しい中野をつくる10か年計画」のなかで、成果目標を定めて地球温暖化問題に対する地域での取組みを具体化し、それを着実に実現していくことが必要だという認識を持っているとこ

ろです。そういった取組みの具体化、体系化をする上で、いただきました答申をしっかりと受けとめ、それを踏まえて環境基本計画を改定していきたいと思っております。

特に今回、基本計画ということで出ておりますが、具体的なアクションプランあるいは目標を定めたら、それを実現していくための戦略が求められていると思っております。ここでの答申を踏まえた上で、区としては一定年限、例えば10年間にどれだけの成果を上げるのかという具体的な数値が示せるような成果目標を示して、検証可能な形でそれに対する取組みを進めていきたいと思っております。

区としての取組みをまとめていく作業をこれからやってまいります。前段で会長からありましたように、取みの進捗を検証出来るような場も用意するようというお話等もございました。進捗状況についても、皆さんと一緒に検証しながら進めていきたいと思っております。

長期間の議論のすえの成果をいただき、本当にありがとうございました。